

夏期手当はどうなってる



経営側は平成29年度の新賃金として・・・

- 1、定期昇給を実施し、昇給係数は4とする。
- 2、基本給改定を実施し、社員の基本給に1000円を加える。
- 3、満55歳以上の社員の基本給改定を実施し、基本給額1000円に賃金附則第3項を適した額を加える。
- 4、グリーンスタッフの基本賃金に500円を加える。

となっている。これはいわゆる春闘と呼ばれるもので闘ってきた結果がこれである。

もっと出せるじゃないか！



夏期手当に関しては決まっていない状況。6月2日に第1回目の交渉が開催されました。この間、第3四半期決算、2016年度決算ともに発表されており、引き続き好調な業績になっている。

私たち青年女性委員会に所属している年代は2017春闘で勝ち取れなかった分を今夏期手当で、要求満額勝ちとろう。そのためには、職場の一人ひとりが賃金を上げるぞ！という興味を持ち、経営側の言われるがままではなく自分たちの意見を持とう！

春闘の悔しさをぶつけるために 要求満額勝ちとろう！